

特定健診・特定保健指導データファイル作成ソフト（国立保健医療科学院）

平成30年度契約に係る設定・変更の概要

特定健診 Ver9.0、特定保健指導 Ver9.0(H30.3.28 公開)

滋賀県医師会と各代表保険者との集合契約に基づいて実施する特定健康診査、追加健診、後期高齢者健康診査、特定保健指導のデータファイル作成にかかり、平成 30 年度新たに設定する内容等についてお知らせします。自院で電子請求に対応されている医療機関はご確認をいただきますようお願いいたします。なお、操作方法の詳細は、HP 掲載の操作マニュアルをご覧ください。

◆ システムの問い合わせ先：特定健診保健指導データファイルソフト事務局

特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するページ URL <http://kenshin-db.niph.go.jp/soft/>

※本ソフトはバージョンアップが行われることがありますので、下記 HP で随時ご確認ください。

※ソフトウェアに関するお問い合わせは、下記まで電子メールまたはFAXでお願いします。

メールアドレス: help@mhlw-tokuteiks.net FAX 番号:048-458-6266

【本会と代表保険者との契約に関わる ver9.0 での主な改修点】

☆第三期制度変更に伴う機能改修について

1. 特定健診当日に初回面接を開始するための運用方法の見直し

受診券整理番号に、特定健診当日に初回面接を実施するための種別の設定が可能となった。

2. 健診項目の追加：質問(咀嚼)、質問(間食)、情報提供の方法、初回面接実施

※追加された健診項目の詳細は、厚生労働省公開「XML 用特定健診項目情報」をご確認ください。

3. 健診項目の修正：健診項目の「採血時間(食後)」の選択肢を修正。

4. 健診項目の削除：健診項目から「HbA1c(JDS 値)」を削除。

5. 健診項目の種別の修正

・血糖検査において、空腹時血糖・HbA1c の代わりに随時血糖を基本的な健診項目として扱うことが可能となった(滋賀県において、随時血糖の取扱いは被用者保険の場合に限る)。

・血清クレアチニン検査を詳細な健診項目として扱うことが可能となった。

6. プログラムサービスコードの修正：プログラムサービスから「生活機能」を削除。

7. 帳票のフォーマットの修正

※第三期制度変更の詳細は、厚生労働省が公開している「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」をご確認ください。

【eGFR の留意点】

平成 30 年度から血清クレアチニン及び eGFR が“詳細な健診の項目”に追加されたことに伴い、国から eGFR 値の項目コードが示されました。

つきましては、データ化における変更点は次のとおりです。

旧（平成 29 年度）：eGFR 値は、「その他検査／項目コード：9N00000000049(全角文字列)」欄に『eGFR(数値)』と入力する。

新（平成 30 年度）：eGFR 値は、「eGFR の項目コード：8A065000002391901(数字、小数点以下1桁)」に入力する。

1. 特定健診データファイル作成ソフトの入力概要

ここでは、滋賀県医師会と各代表保険者との集合契約に係る入力情報等、操作の概要を説明します。詳細は、国立保健医療科学院 HP 掲載の『特定健診データファイル作成ソフト操作マニュアル』をご覧ください。

(1) 健診機関情報の登録

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「健診機関情報管理」

(2) 支払代行機関情報の登録

※国保連合会と支払基金の登録を行います。

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「支払代行機関情報管理」→「支払代行機関情報管理」画面
 → 検索し、登録の有無を確認 → 新たに支払代行機関情報を作成する場合、**新規**
 → 「支払代行機関情報登録・更新・削除」画面 → 以下を参照のうえ支払代行機関情報を入力
 → **登録** → **閉じる**

◇支払代行機関情報

機関番号	92599026	94899010
機関名称	滋賀県国民健康保険団体連合会	社会保険診療報酬支払基金滋賀支部
機関電話番号	0775222960	0775232561
機関郵便番号	5200043	5200801
機関住所	滋賀県大津市中央 4 丁目5-9	滋賀県大津市におの浜2-2-8

(3) 平成 30 年度委託料の設定 (医療保険者情報の登録)

委託料の設定は、医療保険者毎且つ年度毎に設定する必要があります。

①基本・詳細項目の単価を設定

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「医療保険者情報管理」
 →「医療保険者情報管理」画面で検索し、登録の有無を確認
 → 新たに医療保険者情報を作成する場合、**新規** →「医療保険者情報登録・更新・削除」画面
 → 基本情報を入力(受診券記載のとおり入力)→ 基本・詳細単価を設定 **行の追加**
 → 次のとおり入力

◇基本・詳細項目の単価の設定

共通	後期高齢者保険者以外の 医療保険者の場合	後期高齢者保険者の場合 (保険者番号の頭 2 桁が 39 の市町)
年度 30	単価(貧血検査)(円) 227	単価(貧血検査)(円) 0
委託料単価区分	単価(心電図検査)(円) 1404	単価(心電図検査)(円) 0
個別健診	単価(眼底検査)(円) 3667	単価(眼底検査)(円) 0
単価(基本健診)(円)	単価(血清クレアチン)(円) 0	単価(血清クレアチン)(円) 0
8437	人間ドック(円) 0	人間ドック(円) 0
	HbA1c 追加設定 ※1 チェックを入れない	HbA1c 追加設定 ※1 チェックを入れない
	血清クレアチニン基本設定 ※2 チェックを入れない	血清クレアチニン基本設定 ※2 チェックを入れない

(注意)後期高齢者健康診査の場合、詳細項目(貧血・心電図・眼底検査・血清クレアチニン)はありませんが、システム上、数字を入力しなければ登録が完了しませんので、詳細項目単価には「0」と入

力してください。

②既に市町国保の保険者情報を登録していた場合の追加健診単価の設定

追加健診の項目(血清クレアチニン、eGFR、尿酸、尿潜血)の単価は、「健診項目情報管理の登録」で設定します。健診項目情報管理で追加健診単価が未設定の場合は、結果入力・階層化後の請求処理編集画面で入力します。追加健診の費用は、その結果を入力した場合にのみ請求データに反映されますので、健診項目情報管理で追加健診単価を設定すると、後の「請求処理編集画面」で個々のデータを編集する手間が省けます。

※ eGFRは、フリーソフトの「eGFR」欄を使用。

(4)健診パターン情報の設定

追加健診等の設定ができていない場合やLDLコレステロール値について、Friedewald式(F式)を用いて算出する場合には、項目の追加設定をする必要があります。以下を参考に設定変更を行ってください。

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「健診パターン情報管理」

- 1)「5 特定健診(基本項目のみ) + 追加健診」、「6 特定健診(基本 + 詳細) + 追加健診」の新規設定を行います。

パターン名	変更作業内容
1 特定健診 (基本項目のみ)	－ 変更不要(編集不可) －
2 特定健診(基本項目 + 詳細健診項目)	－ 変更不要(編集不可) －
3 広域連合の健診	「3 広域連合の健診」を選択 → 「選択」 → 貧血・心電図・眼底検査の各項目、メタボリックシンドローム判定・保健指導レベルを選択 → 「健診パターンから削除」 → 「登録」 → データを登録します。よろしいですか「はい」 → 登録が完了しました「OK」 → 「閉じる」 → 画面を閉じてよろしいですか「はい」
4 特定健診 + 生活機能評価	「4 特定健診 + 生活機能評価」 → 「選択」 → 「削除」
5 特定健診 基本 + 追加健診	パターン名を入力:「特定健診 基本 + 追加健診」 → NO 欄に「5」と入力(NOは任意の数字で設定可) → 複製元パターン名で「1 特定健診(基本項目のみ)」を選択して、「複製」をクリック → 選択したパターンの設定項目、追加健診を一覧に表示します。よろしいですか? 「はい」 → [設定項目]に特定健診(基本項目)が反映したことを確認 → [追加健診]から血清クレアチニン、 <u>血清クレアチニン(実施理由)</u> 、 <u>血清クレアチニン(対象者)</u> 、血清尿酸、尿潜血、eGFR(項目コード: <u>8A06500002391901</u>)を選択し、「健診パターンに追加」 ※フリーソフトに項目として挙がっている「eGFR」欄を使用 ※「その他の法定検査」、「その他の法定特殊健康診断」の項目コードは使用しない → 「登録」 → データを登録します。よろしいですか「はい」 → 登録が完了しました「OK」 → 「閉じる」 → 画面を閉じてよろしいですか「はい」
6 特定健診	パターン名を入力:「特定健診 基本 + 詳細 + 追加健診」

基本＋詳細＋追加健診	<p>→ NO 欄に「6」と入力(NO は任意の数字で設定可)</p> <p>→ 複製元パターン名で「2 特定健診(基本項目＋詳細健診項目)」を選択して、「複製」をクリック</p> <p>→ 選択したパターンの設定項目、追加健診を一覧に表示します。よろしいですか? 「はい」</p> <p>→ [設定項目]に特定健診(基本項目＋詳細健診項目)が反映したことを確認→[追加健診]から血清クレアチニン、<u>血清クレアチニン(実施理由)</u>、<u>血清クレアチニン(対象者)</u>、血清尿酸、尿潜血、eGFR(項目コード:8A065000002391901)を選択し、「健診パターンに追加」</p> <p>※フリーソフトに項目として挙がっている「eGFR」欄を使用</p> <p>※「その他の法定検査」、「その他の法定特殊健康診断」の項目コードは使用しない</p> <p>→ 「登録」 → データを登録します。よろしいですか「はい」</p> <p>→ 登録が完了しました「OK」 → 「閉じる」</p> <p>→ 画面を閉じてよろしいですか「はい」</p>
------------	---

※ 空腹時採血を行い、総コレステロール値を測定した上で、Friedewald 式(F 式)を用いて算出する場合等は「検査方法(3)その他」にて報告します。F 式を用いて算出する場合には、『LDL コレステロール(3)その他』を追加してください。

※ 編集不可の「基本項目のみ」、「基本項目＋詳細健診項目」の LDL 欄は“可視吸光光度法”の検査方法となっているため、“可視吸光光度法”以外の検査方法で算出する場合には、健診パターンを追加する必要があります。

※ 総コレステロール値は、健診項目ではないために報告不可(保険者のシステム上、健診項目以外のデータは受け取れません)。

(5)追加健診の単価の設定(健診項目情報管理の登録・変更)

ここでは、追加健診の単価を設定します。登録済みの医療保険者の健診情報項目と共通マスター項目を表示し、『追加健診単価』を設定します。追加健診の費用は、その結果を入力した場合にのみ請求データに反映されるため、ここで追加健診単価を設定しておく、後の「請求処理編集画面」で個々のデータを編集する手間が省けます。また、医療保険者情報を登録する前に、健診情報の雛形である「共通マスター項目」を編集しておく、と作業の手間を少なくすることができます。

①設定済の医療保険者の健診項目情報を編集して、『追加健診単価』を設定

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「健診項目情報管理」

→「健診項目情報管理」画面で、医療保険者番号の選択肢から“保険者”(市町国保)を選択

→ 項目名欄から追加健診の項目を確認し、以下のとおり単価を入力 → 登録

血清尿酸 441 、尿潜血 0、血清クレアチニン 0、eGFR 0
--

※昨年度、eGFR 値は、「その他の検査／項目コード：9N41600000000049(全角文字列)」欄に、「eGFR」の文字と「数値」を入力しなければなりませんでした。平成 30 年度 eGFR 値は、フリーソフトで項目として挙がっている「eGFR(項目コード：8A065000002391901)」欄をご使用ください

※血清クレアチニンは、詳細項目の項目でもあるため、追加健診単価(441 円)は、血清尿酸または尿潜血に入力ください

②共通マスター項目を編集し、『追加健診単価』を設定

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「健診項目情報管理」

→「健診項目情報管理」画面で、医療保険者番号の選択肢から『共通マスター項目』を選択して、上記追加健診単価を入力 → **登録**

※共通マスター項目で編集した内容は、事後に新規登録をした医療保険者について反映されます。ただし、共通マスター項目で編集する前に登録した医療保険者には反映されませんので、医療保険者毎に『健診項目情報管理』画面で、追加健診の単価を設定する必要があります。

(6) 受診者情報の登録、特定健診の結果入力

① 受診者情報の登録

メインメニュー「①受診者情報管理」

※「支払代行機関情報」は画面上、必須入力項目として表示されていませんが、ファイルを暗号化・複合化するには必要です。必ず入力ください。

② 特定健診の結果入力を行う

メインメニュー「②健診情報管理」

※「健診情報登録・更新・削除」画面の健診パターン、請求区分は以下を参照

◇ 請求区分

健診の実施内容・組合せ	『健診パターン』の選択	『請求区分』の選択
特定健診 基本項目のみ	1 特定健診(基本項目のみ)	基本健診
後期高齢者健康診査	1 特定健診(基本項目のみ)	基本健診
特定健診 基本+貧血	2 特定健診(基本項目+詳細健診項目)	基本健診+詳細健診
特定健診 基本+追加健診	5 特定健診 基本+追加健診	基本健診+追加健診
特定健診 基本+貧血+追加健診	6 特定健診 基本+詳細+追加健診	基本健診+詳細健診 +追加健診

※ eGFR 値は、フリーソフトで項目として挙がっている「eGFR」欄を使用して、電子データを作成する。

③ メタボリックシンドローム判定・階層化を行う

メインメニュー「③階層化管理」

④ 請求処理を行う

メインメニュー「④請求処理管理・標準フォーマット出力」

→「請求処理管理・標準フォーマット出力」画面で検索

→ 請求処理を行う受診者を選択し、**請求処理**

(A) 追加健診を実施した場合、編集処理編集画面で、請求額を確認・設定
請求データ編集を行う受診者を選択し、**請求データ編集**

ア) 事前に健診項目情報管理画面で、追加健診の単価を設定済みの場合

編集画面の下段、『項目名(結果入力されている追加健診項目)』に次頁の項目名と金額が表示されていることを確認する。

イ) 健診項目情報管理画面で、追加健診の単価を設定していない場合

編集画面の下段、『項目名(結果入力されている追加健診項目)』に単価を入力(下表参照)。

『追加健診分の単価計』が **441** 円と表示されていることを確認する。

血清尿酸 **441**、尿潜血 0、血清クレアチニン 0、eGFR 0

※上記項目のうち、血清尿酸か尿潜血のいずれかの欄に**441**円と入力。

※上記4項目とHbA1cを実施しなければ、追加健診を実施したとはみなされません。

ただし、生理中の女性、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査は未実施でも可とされています。(その場合は未実施理由を、「医師の判断(判定)」欄に入力してください。)

(8) 健診データファイルの作成

メインメニュー「④請求処理管理・標準フォーマット出力」

2. 保健指導データファイル作成ソフトの入力概要

ここでは、滋賀県医師会と各代表保険者との集合契約に係る入力情報等、操作の概要を説明します。詳細は、国立保健医療科学院 HP 掲載の『特定保健指導データファイル作成ソフト操作マニュアル』をご覧ください。

(1) 保健指導機関情報の登録

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「保健指導機関情報管理」

※機関番号・送付元機関番号は保険医療機関コード(10桁:滋賀県の場合は、251からはじまる番号)を入力してください。

(2) 平成 30 年度委託料の設定(医療保険者情報の登録)

委託料の設定は、医療保険者毎且つ年度毎に設定する必要があります。

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「医療保険者情報管理」

→「医療保険者情報管理」画面で検索し、登録の有無を確認 → 新たに医療保険者情報を作成する場合、**新規** → 「医療保険者情報登録・更新・削除」画面 → 基本情報を入力

(直接入力にあたり必要となる保険者情報は受診券に記載されていますが、滋賀県医師会 HP 「委託元保険者情報」の Excel データを掲載しておりますのでご活用ください。)

→ 「医療保険者情報登録・更新・削除」画面

→ 契約単価・支払割合設定 **行の追加** → 次のとおり入力

◇単価の設定

年度 30 委託料単価区分 個別契約	契約単価(動機)(円)	9257
	初回支払割合(動機)(%)	80
	契約単価(積極)(円)	36000
	初回支払割合(積極)(%)	40
	途中終了時支払割合(%)	50

→ **登録** → データを登録します。よろしいですか? **はい**

→ 登録が完了しました **OK** → **閉じる** → 画面を閉じてよろしいですか? **はい**

(3) 支払代行機関情報の登録

※国保連合会と支払基金の登録を行います。

メインメニュー「マスタメンテナンス」→「支払代行機関情報管理」

→「支払代行機関情報管理」画面 → 検索し、登録の有無を確認

→ 新たに支払代行機関情報を作成する場合、**新規**

→ 「支払代行機関情報登録・更新・削除」画面 → 次のとおり入力

→ **登録** → **閉じる**

機関番号	92599026	94899010
機関名称	滋賀県国民健康保険団体連合会	社会保険診療報酬支払基金滋賀支部
機関電話番号	0775222960	0775232561
機関郵便番号	5200043	5200801
機関住所	滋賀県大津市中央 4 丁目 5-9	滋賀県大津市におの浜 2-2-8

(4) 利用者情報の登録

メインメニュー「②利用者情報管理」

※「支払代行機関情報」は画面上、必須入力項目として表示されていませんが、ファイルを暗号化・複合化するには必要です。必ず入力ください。

(5) 保健指導情報を入力する【初回時面接実施分】

メインメニュー「③保健指導情報管理」

※初回入力パターンは、「動機付け支援(初回用)」又は「積極的支援(初回用)」を選択ください
（「全項目」は選択すると請求処理ができません）。

(6) 請求処理を行う

メインメニュー「④請求処理管理・標準フォーマット出力」

※「請求処理」ののち「請求データ編集」を選択→「請求処理編集」画面の編集項目「初回全額徴収」は全額徴収を選択ください。

(7) 保健指導データファイルの作成

メインメニュー「④請求処理管理・標準フォーマット出力」

(8) 保健指導情報を入力する【2回目以降:中間評価、終了時評価実施分】

メインメニュー「③保健指導情報管理」

(9) 請求処理を行う【2回目以降:中間評価、終了時評価実施分】

メインメニュー「④請求処理管理・標準フォーマット出力」

※「請求処理」ののち「請求データ編集」を選択→「請求処理編集」画面の編集項目「初回全額徴収」は全額徴収を選択ください。

(10) 保健指導データファイルの作成【2回目以降:中間評価、終了時評価実施分】

メインメニュー「④請求処理管理・標準フォーマット出力」